

# 飯山らしい社会教育計画

## 飯山市社会教育振興基本計画



飯山市教育委員会

# 飯山らしい社会教育計画

## — 飯山市社会教育振興基本計画—

### はじめに

飯山市は、信越県境と上信県境に連なる山々に囲まれ、千曲川に沿って開けた地域です。四季折々の変化に富んだ自然の営みは、人々の暮らしと深くかかわり、豊かな感性、深い精神性を培ってきました。歴史も文化も生業も、自然との共生の中で築かれ、育まれてきたのです。

悠久のふるさと飯山には、恵まれた自然や数多くの優れた文化遺産があります。私たちは、この地域に生きる喜びを一人ひとりが感じ合いながら、創意工夫によって、よりよい生活基盤として後世に引き継ぐ責任があります。そして、社会教育もその一翼を担う存在と考えています。

この基本計画は、平成10年に策定された「飯山市生涯学習基本構想」を実現させるために、社会教育が取り組む基本的な政策目標および施策を体系的に明らかにし、安心・安全で希望のもてる地域づくりに繋がる学びを市民とともに進めていきたいと考えています。

本計画は、平成22年度をスタートとし、今後5年間に実施する施策及び事業の目標と内容を示し、併せて事業評価のあり方を示したものです。

既に策定されている「飯山らしい学校教育計画」（飯山市学校教育振興基本計画）をはじめ、教育各分野の諸計画と連携しながら着実に実践し、目標の達成に努力してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様方に厚く御礼を申し上げます。

平成22年9月

飯山市教育委員会

## 目 次

I	飯山市民憲章	1
II	社会教育を取り巻く現状	2
III	飯山市におけるこれからの社会教育に向けて	2
1	社会教育の意義	2
2	飯山市の社会教育の現況と課題	3
	飯山らしい社会教育概要	4
3	飯山市が目指す社会教育（飯山らしい社会教育）	6
(1)	飯山らしい社会教育の位置づけ	6
(2)	飯山らしい社会教育の理念	6
(3)	飯山らしい社会教育が目指す地域像	6
(4)	飯山らしい社会教育の基本的視点	7
(5)	飯山らしい社会教育事業計画	8
	① 芸術・文化活動	
	② 伝統文化の継承	
	③ 健康・スポーツ	
	④ 国際交流	
	⑤ 地域コミュニティ	
	⑥ 生活の充実	
	⑦ 人権意識	
	⑧ ボランティア	
	⑨ 青少年教育	
	⑩ 成人教育	
	⑪ 障がい者・高齢者教育	
	⑫ 女性教育	
	⑬ 学校教育との連携	
	⑭ 家庭教育への支援	
4	社会教育の推進体制	14
(1)	公民館	14
(2)	生涯スポーツ	14
(3)	総合学習センター	15
(4)	その他	15
5	施策・事業の評価	15
(1)	飯山らしい社会教育計画の評価の基本的立場	16
	① 目標設定	
	② 評価項目	

### 3 飯山市が目指す社会教育（飯山らしい社会教育）

#### (1) 飯山らしい社会教育の位置づけ

私たちの地域には、長い年月をかけて、先人が血と汗で築き上げてくれた宝の資源があります。伝統も文化も生業も、すべて自然を尊ぶ想いと厚い人情をベースとして培われたもので、この地ならではの宝物です。

また、社会教育の中心的役割を担う公民館については、各地区に常勤主事の配置された地区館があり、地区館長のもと、住民の地区活動の拠点施設としての役割を果たしています。全国的にみても、公民館活動の先進的な長野県下においてもほとんど類例のない形態で、これもまた、地域の宝物といえます。

集落公民館の活動は、隣近所同士の活動ともいえるもので、最も身近なコミュニティに欠かせない存在で、協働の地域づくりの原点です。

市内を巡る移動図書館車は、一人ひとりを大切にする飯山ならではの、心をつなぐ巡回車です。

私たちは、関係する多くの組織、機関、団体などと連携して、これらの宝物をさらに磨きながら、時代にふさわしい新しい一步を踏み出すことが、先人の汗に報いる務めであり、真の豊かさに通ずるものと考えます。

飯山らしい社会教育とは、こうした考えから、「飯山の歴史（民俗・文化・産業…）を振り返り、現状をみつめ、希望のもてる将来を展望して、一人ひとりが知恵を出し、楽しく汗を流す学び」と位置づけ、スポーツを含む様々な学びを繰り広げて、一人ひとりが、個性ある能力を、地域づくりに活かせる環境を整えたいと考えています。

飯山らしい社会教育は、多くの先輩たちによって注がれた教育への厚い情熱に思いを致しながら、飯山に生活するすべての人が、ここに暮らすことに喜びと誇りを感じられる社会の実現を目指します。また、次代を担う子どもたちには、それぞれのステージでの活躍を期待しながら、その原点が常にふるさと飯山にあるという心の教育（感動の教育）を目指します。

私たちは、この「飯山らしい社会教育」を社会教育の中心に据えて事業を展開してまいります。

#### (2) 飯山らしい社会教育の理念

“雪”によって培われた 飯山人としての自助・互助・共助の思いを高め、飯山に暮らす喜びを敏感に感じながら、自然、伝統、文化（雪・緑・花・業・農・食・祭・人情・・・）などの地域資源を創造的に活用するチャレンジ精神旺盛な人材を育て、協働して夢と活力に満ちた住みよい地域社会を目指します。

#### (3) 飯山らしい社会教育が目指す地域像

飯山らしい社会教育は、関係する行政部局、団体、学校教育および家庭教育な

どと連携して、次の地域像を目指します。

- ・ 夢とぬくもりのある生涯学習の地域
- ・ 子どもたちが夢と希望でわくわくする地域
- ・ すべての人が安心・安全を実感できる地域
- ・ 一人ひとりがそれぞれに役割を持つ大切な存在と自覚できる地域
- ・ 各人の多様性を認めながら、協働して地域のために知恵と汗を流し合える地域
- ・ 豊かな自然・薫り高い文化 と調和した活力のある地域
- ・ スポーツ活動の盛んな地域
- ・ 学ぶことや生活することに喜びと誇りの感じられる地域

#### (4) 飯山らしい社会教育の基本的視点

市民一人ひとりが、多彩な人々や地域と関わって学び、その成果を地域に還元する活動を進める観点から、次の3つの基本的視点を市民、市、企業を含む多様な団体などが共有する必要があります。

##### ① 社会の変化に対応した学習の基盤をつくる

産業・就業構造の変化、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、生涯を通じて多くの人や地域とかがかわって学べる環境づくりが必要です。特に近年低下傾向にあるといわれるコミュニケーション力や社会性を育む基盤づくりが大切です。

この基盤は、すべての人を受け入れるものでなければなりません。すべての人、すべての団体が、地域づくりの大切な参画者です。

##### ② 地域に学び、協働の活動により地域を創る

地域を学ぶということは、守り残すべきものと新しい姿に改めるべきものとの仕分けの活動であると同時に、地域が抱える課題を探り、解決に向けた自らの行動を意識することでありたいものです。

学びは、何らかの形で協働の地域づくりにつながる必要があります。

##### ③ 地域・家庭・学校が連携して教育力の向上を図る

地域や家庭、学校の教育力の低下が指摘される一方で、近年は、地域の人々が子どもの放課後や学校の活動に協力しようとする動きも出てきています。そして、活動にかかわりながら、大人自身も学ぶという意識も芽生えてきています。

こうした活動が、より効果的な相互連携につながるよう、無理のない連携の仕組みづくりが必要です。

子どもたちに豊かな人間性や生きる力を育み、この地ならではの魅力ある資源や人々の知恵を継承・発展させるために、幅広い世代がかかわって豊か

な体験・学習活動を進めることが大切です。

#### (5) 飯山らしい社会教育事業計画（重点事業は☆★印）

飯山ならではの優れた様々な資源（宝物）は、さらに磨き、市民の実際生活に役立たせる必要があります。また、飯山が直面している様々な課題は、市民生活に大きな影響も与えています。その解決に向けた知恵と行動を、市民自らも起こしていくことが大切です。今、大切なのは、市民一人ひとりの「自立」です。社会教育主事を中心に、市民が課題を捉えて行動に移す「自立」を推進します。

飯山らしい社会教育では、以下に掲げる各項目のうち、必要なものについては、「飯山の〇〇を考える市民有志の会（仮称）」の立ち上げを支援し、学習と発展的な行動につながる方策を模索してまいります。

##### ① 芸術・文化活動

芸術や文化は、生きがいや潤いのある地域づくりに欠かせない大切なものです。生活にゆとりを持たせ、明日への活力につながる活動を進めます。

市民が気軽に芸術・文化に親しめるよう、講演会、講座、学級の開設や、市民会館や総合学習センター等、市民により開かれた館をめざします。

- ・ 地域の文学者や、芸術家の指導による底辺の拡大、レベルの向上に努めます。
- ・ 美術館などの社会教育施設を広く市民の作品発表の場に開放します。
- ・ “出張（巡回）美術館”として、一流美術作品を、公共施設に期間展示し、多くの市民が、日常的に優れた芸術に触れられるよう努めます。
- ・ 乳幼児の情操教育や読書への関心を高めるために、絵本の読み聞かせをはじめ、楽しく学べる乳幼児講座を開催します。
- ・ 子どもたちが、すぐれた文学に親しめるよう、児童文学講座を開催します。
- ・ 移動図書館車は、継続運行し、読書普及に努めます。
- ・ 市民が優れた芸術・文化を鑑賞できるよう、芸術鑑賞事業の開催、芸術文化団体発表会への補助、市民会館の適切な管理運営に努めます。
- ・ 青少年芸術祭、市民芸術祭は、継続して実施、支援します。
- ・ 地域の芸術・文化の担い手となる各種の芸術・文化団体、サークルの活動を支援し、相互協力の体制づくりに努めます。
- ・ 「いいやま 風景画まつり（仮称）」開催。・・・広範な“芸術家”を飯山へ受け入れ、作品制作と展示発表会を開催します。
- ・ 総合学習センターフェスティバルは、飯山らしさを満喫し、飯山情報を発信することを基本に開催します。
- ・ 芸術・文化活動の拠点施設の研究を進めます。

##### ☆ ② 伝統文化の継承

歴史や伝統文化を学ぶことは、飯山を知ること、飯山らしい社会教育を

進める第一歩となります。

- ・ 飯山の特色を醸し出してきた伝統・文化の継承、発展を目指します。特に、各集落で行われているこれらの諸事業を側面的に支援します。
- ・ 文化財の保護・調査研究も併せた学びを深めるとともに広く紹介します。
- ・ 県史跡「正受庵」の保存活動を支援します。
- ・ ふるさと館は、ふるさと文化の中心的な情報発信基地として、体験学習を含め、多彩な事業を展開します。特に、子どもたちを対象とした、地域の歴史や民俗の学びを進めます。また、人形館の民俗文化発信事業を支援します。
- ・ 子どもたちにふるさと文化を伝えるために“遊びボランティア”を養成して、昔の遊びやものづくりを楽しく学ぶ活動を進めます。
- ・ 「飯山ふるさと検定」の普及に努めます。
- ・ 地区公民館を中心に、“ふるさと再発見”の新規事業に取り組みます。
- ・ 学校教育と連携して、小中学校への匠教員（学芸員・市民学芸員など）の派遣を進めます。

### ③ 健康・スポーツ

心身ともに健康で、幸せな生活を送るためには、「自分の健康は自分でつくる」という自覚が第一です。このことを基本に事業を進めます。

また、スポーツは、健康増進や体力向上に欠かせません。市民スポーツの振興に努めます。

○ **健康講演会、健康教室などを 関係機関と連携し、様々な角度から開催します。**

- ・ 救急疾患への対応（救急法訓練ほか）
- ・ 食の安全と食生活（食育のすすめ）
- ・ 心の安定
- ・ 生活習慣の見直し
- ・ 禁煙運動の普及
- ・ 健康診断の普及

○ **地域医療を守り発展させるために、患者としての心構え、市民意識の高揚を目指し、関係組織・団体と連携して取り組みます。**

- ・ 勉強会のほか幅広い啓発活動の推進
- ・ かかりつけ医の勧め・市民運動展開への支援

○ **生涯スポーツの振興を図り、市民のスポーツに対する関心と参加意欲を高めていきます。**

- ・ 市民が気軽にスポーツを始めることができるように、各種スポーツ教室・講座を開催します。
- ・ 年齢に応じた誰でも気軽に楽しめるスポーツ・レクレーションの普及を、体育指導委員会などと協力して行います。

- ・ スポーツボランティアの育成、活用を図りスポーツの底辺拡大を行います。
- ・ 生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育の連携の推進を図ります。
- ・ 多くの市民が継続してスポーツを楽しむことができるように、スポーツ団体・サークル・クラブなどへの支援、協力を行います。
- ・ 多くの市民が参加できる各種スポーツ大会の開催や、各種団体の開催する大会やスポーツイベントへの支援、協力を行います。
- ・ スポーツの魅力を感じてもらえるように、また、すぐれた技術と経験に接することができるように、一流スポーツ選手や指導者の実技指導や講演会を開催します。
- ・ 市民が、いつでも、どこでも、誰とでもスポーツを楽しむことができるよう、小中学校の体育施設の開放を含め、効率的な体育施設の活用と整備、充実を図ります。
- ・ 特色あるスポーツイベントの開催（元旦ランニングなど・・・）

#### ④ 国際交流

国際化社会が進み、私たちは、国際人としての感覚や知識も身につけていく必要があります。

国際交流は、外国の歴史・文化を知ると同時に、私たちの歴史・文化を理解していただくことでもあり、今後、その重要性はますます高まっていくものです。

- ・ 中学校の外国人講師や国際交流員を活用して、外国語講座を開いたり、衣・食・住や音楽などの幅広い文化交流活動を進めます。
- ・ 飯山の特性を活かし、緑や雪などをテーマとした国際的な文化・スポーツイベントを支援・協力し、飯山らしい国際交流を進めます。

#### ★ ⑤ 地域コミュニティ

生活の多様化や機械化の進展は、コミュニティの希薄化を招いてきたことも事実です。地域が将来にわたって存続していくために、コミュニティは極めて重要な要素です。

人々が、個人の自立の上に立って、地域という共同体の一員である自覚と誇りを持ち、地域コミュニティを創造していこうとする働きは、社会教育が求める基本です。

- ・ 市民一人ひとりが、自分の住む地域を知り、地域ぐるみで支えあう学習活動を支援します。（ふるさとめぐり事業、再発見塾など・・・）
- ・ 集落は、最も身近なコミュニティの単位です。この単位での活動を大切にして、その育成・支援に力を注ぎます。「集落公民館活動の手引き」の改訂版の活用を進めます。
- ・ 特色ある地域活動をしている団体、サークルなどの支援に努めます。



(山菜、かまくら、雪だるま、新そば等の祭り事業ほか…)

## ⑥ 生活の充実

私たちの暮らしを取り巻く社会環境は、たいへん厳しい状況にあります。充実した生活は、誰もが望むものですが、とりわけ「安心・安全」は、豊かな生活の最低必要条件といえます。市民一人ひとりが、安心・安全を実感できる地域を目指して、活動につながる学びを深めます。

### ○ 福祉に関する学習

- ・ 思いやりの心、助け合いの心を育む学習と、啓発活動及び実践活動に取り組みます。
- ・ 「福祉教育懇談会」事業の充実に向けて、関係組織に連携して活動を進めます。

### ○ 環境・安全に関する学習

- ・ 河川・湖沼の浄化、里山保全、環境美化、景観形成など、環境を守る意識を高めるため、現地踏査やクリーン作戦などの実践を交えた学習を進めます。(環境セミナー、自然観察、信越トレイル踏破、里山保全活動協力など…)
- ・ 有害動物などへの対応は、共存を基本としながら、私たちの生活を守る学習を深めます。
- ・ 省資源、省エネルギー、資源リサイクルなどの地球規模の環境問題についても理解を深める学びを進めます。
- ・ 家庭ごみの処理については、実践重視の学びを深め、減量化につなげます。
- ・ 自然災害から、いのちと生活を守る学習、特に、水害や地すべりなど身近な危険箇所の現地研修に取り組みます。
- ・ 交通災害(事故)をなくす学習を進めます。
- ・ 賢い消費者となる学習を進めます。
- ・ 犯罪に巻き込まれないための学習を進めます。

### ○ 産業振興の学習

- ・ 農業は、経済活動や就業構造の変化などにより、担い手の問題も含めさらなる改革が必要です。関係諸団体等の活動を社会教育の立場から支援します。
- ・ 飯山文化と飯山産農作物を全国に発信するイベントを社会教育の立場から支援します。
- ・ 商店街に活力を取り戻すための関係者の活動を、社会教育の立場から支援します。
- ・ 伝統的地場産業の育成や、新たな産業興しを学び、活動を支援します。
- ・ 飯山の歴史や伝統文化を熱く発信して、観光振興にもつなげる事業を展じます。
- ・ 子どもたちの市内産業への意識を高めるため、各種産業の現場体験や企業見学会を実施します。
- ・ 新幹線開業後のまちづくりに向けた学習を進めます。

- ・ “飯山案内人” 養成講座「寺子屋いいやま」 事業を推進します。

## ⑦ 人権意識

人権尊重・人権擁護は、人として最も基本的なルールです。すべての人が互いに尊重しあう社会の実現に向けた学びを進めます。

性別、年齢、門地、思想、障害の有無などによる差別が現存している実態に目を向け、すべての差別解消に向けた学習を深めます。

- ・ 子ども同士の間での差別は、近年、特に深刻な状況にあります。学校教育、家庭教育と連携して、改善に努めます。
- ・ 家庭における男女差別について、それを是とする風潮は、時代錯誤の最たるものとして、反省の上に立った学びを深めてまいります。
- ・ 男女共同参画社会を目指し、男女がともに学びあう機会を、関係団体等として設定します。
- ・ 同和教育にも、継続的に取り組んでまいります。
- ・ 平和学習は、戦争の悲惨さを直視し、平和の尊さと恒久平和への思いを再認識する学習です。関係施設などの現地研修を含めて学びます。

## ⑧ ボランティア

「社会は一人のために」と「一人は社会のために」とは、表裏一体のものです。個人には、それぞれにできる範囲の社会貢献という役割があります。市民一人ひとりが、各自の能力や時間的余力を、積極的にボランティア活動に活かすことにより、心がふれあいぬくもりのある社会が築かれていきます。ボランティアの心を育て、活動を支援します。

- ・ ボランティア活動に関心を持ち、関わっていけるよう、学習活動の充実を図ります。
- ・ ボランティア指導者の養成、各種ボランティア講座を開催します。
- ・ ボランティアを必要としている人や団体と、ボランティアができる人についての情報提供を進めます。
- ・ 関係組織・団体と連携して、災害被災地などへの支援ボランティアに取り組みます。

## ⑨ 青少年教育

- ・ 次世代を生きる青少年の心身ともに健やかな育成を図るため、地域、学校、家庭と連携をとりながら、健全育成活動、非行防止活動の推進に努めます。
- ・ 青少年の自主的、自発的な活動を支援するとともに、ふるさとを愛しように、伝統行事や地域での様々な活動への参加を促進します。
- ・ 子ども会育成会活動を助成します。
- ・ 青少年育成補導員会活動を推進します。
- ・ 高齢者との世代間交流や、国際交流を進めるとともに、自然体験を重視し

た活動などを推進します。

- ・ 勤労青少年ホームのさらなる有効活用に努めます。

## ⑩ 成人教育

- ・ 年齢や性別に関係なく、地域に暮らすすべての人が、生活の向上や生きがいを求めて、学習意欲が起こるような働きかけや、動機づけ、勧誘を行い、学習機会の充実を図ります。
- ・ 個人やグループの学習活動を活発化させるために、相談、指導に力を注ぎます。特に、地域課題の学習活動を促進させるため、情報提供や協働の学びを強化します。
- ・ 出前講座（長道館）を開設します。

## ⑪ 障がい者・高齢者教育

- ・ 障がい者の自立を目指し、社会参画を積極的に進めるために、日常生活必要な知識や技術等を習得する学習機会を充実します。
- ・ 高齢者・障がい者が健康で生き生きと暮らすために、健康・福祉・医療などについての学習を進めます。（老燃教室、いきいき高齢者学級・・・など）
- ・ 高齢者が持つ知識・技能・経験を活かした社会活動への参加や、次世代への優れた技術や文化の継承活動について、支援します。
- ・ 老人クラブなど高齢者の組織に運営の危ぶまれている事例があります。仲間づくりやグループによる自主的活動の奨励に努めます。

## ⑫ 女性教育

女性がより意識を高めて、いきいきと活動できる社会は、女性の自己充実と合わせて、地域の活力にも直結する大切な学びです。女性が、様々な分野で行動、活躍できるための教育（学習）を進めます。

- ・ 社会事象などの学習会の開催（歴史、文化、政治、経済・・・）
- ・ 女性を取り巻く身近な課題の学習会（健康、子育て、家庭、職場、地域・・・）
- ・ 女性リーダー養成講座の開催
- ・ 女性グループの活動支援

## ⑬ 学校教育等との連携

子どもたちのふるさと教育は、子どもたち自身にも、地域にとっても大切な課題です。「放課後子ども教室事業」や「学校支援地域本部事業」など、学校と地域の結びつきを強める動きが出てきていますが、学校、家庭と協働してより確かなものとしていくため、社会教育の立場でも体験学習を含め、取り組みを強めていきます。

- ・ 出前講座（文化、歴史、自然、芸術、文学、スポーツ・・・）の開催
- ・ 匠教員（学芸員・市民学芸員など）の学校派遣

- ・ ふるさと学習（衣・食・住・その他 文化全般）
- ・ 保育園連携（研修会、おはなし会、サンタ・トナカイ訪問、赤鬼・青鬼訪問・・・）

#### ⑭ 家庭教育への支援

家庭は、個人と社会の間に位置するもので、家庭教育は、社会とかかわるための教育の基盤づくりと言えます。不安や悩みを解消して、愛情と自信をもって子育てできるよう、支援します。

- ・ 家庭教育セミナー・しつけ講座の開催
- ・ 家庭教育心配ごと相談（専門の先生による相談会）の実施

## 4 社会教育の推進体制

教育委員会、社会教育委員会議をはじめ、公民館運営審議会など各社会教育等の施設に設置されている、事業推進などを審議する機関の意見を尊重して、時代と市民ニーズにかなった事業の推進に努めます。

### (1) 公民館

公民館は、設置目的、組織の規模、地域密着度などから、社会教育の中心的な役割を担うもので、まず、身近で親しみやすいものでなければなりません。

館長、主事、専門部員など公民館の役職員には、その職制への認識はもとより、企画力、フットワークの軽さが求められます。

公民館が、その役割を十分に果たせるよう、推進体制を整えます。

- ① 市公民館、各地区公民館、各集落公民館の役職員の研修を深めます。「集落公民館運営の手引き」は、定期的に改訂版を発行し、有効に活用します。
- ② 各集落公民館等の事業相談など支援体制を強めます。
- ③ 地区館長会、主事会を重視し、各地区公民館の事業共催など連携を強めます。
- ④ 内容により、他市町村公民館との連携事業も視野にいれ、検討を進めます。

### (2) 生涯スポーツ

社会環境・生活環境の変化、市民のニーズや期待に応え、地域に即した生涯スポーツ社会の実現のため、市民自らが創りあげるスポーツ環境を目指すための意識改革を図りながら、啓発・普及・推進事業の充実、支援体制の充実、活動の場の充実等、総合的なスポーツ環境整備が求められています。

事業推進にあたっては、特に市民の自主的なスポーツ活動を協同していくことに重点を置き、市民や関係団体との連携により、広く市民がスポーツに親しむことができる条件整備を進めます。

- ① 多様な媒体を活用し、市民に興味・関心が持てるような情報提供の充実を図ります。

- ② 体育指導委員や体育協会及び関係団体の協力を得て、スポーツ大会やスポーツ教室の充実を図るとともに、ニュースポーツの積極的な普及とスポーツクラブの育成に努めます。
- ③ 地域に即した生涯スポーツ社会の実現に向けて、公民館・地区公民館との連携を図るとともに生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育との連携を図ります。
- ④ 市民ニーズや期待に応えるため、効果的な事業展開や効率的な施設運営に努めます。
- ⑤ 利用しやすいスポーツ施設の管理運営を進めるとともに、指定管理団体との連携を密にし、適切な保守管理による施設の安全性と機能維持・向上に努めます。

### (3) 総合学習センター

社会教育を担う公民館、図書館、美術館、ふるさと館および女性の福祉・地位の向上を目指す女性センター未来は、それぞれに、また、協同して、より有効な事業展開が求められています。推進体制を明確にして取り組みます。

- ① 実施事業についての市民ニーズの把握に努めます。(アンケート、目安箱など)
- ② 実施事業に関する事前協議を徹底し、事業目的、規模、効果目標などを各館が共有します。
- ③ 各館相互の事業連絡調整会議を定期的実施します。
- ④ 各館相互の柔軟な連携、応援力を強めます。
- ⑤ 事業推進に当たっての指揮、命令系統を徹底します。

### (4) その他

社会教育の推進には、理解者、協力者の力は欠かせません。関係する多くの皆様と力を合わせて推進します。

- ① NPO や市民ボランティアとの連携を進めます。
- ② 各種スポーツ団体との連携を進めます。
- ③ 保育園・小・中・高校及びPTA との連携を進めます。
- ④ 市行政の関係部署との連携を進めます。
- ⑤ 区長会、社会福祉協議会、子ども会育成会、人権教育関係団体等と連携して事業を進めます。
- ⑥ 家庭教育との連携を進めます。
- ⑦ 企業との連携を進めます。(技術・ノウハウを持つ企業の社会貢献活動に期待)

## 5 施策・事業の評価

## (1) 飯山らしい社会教育計画の評価の基本的立場

飯山らしい社会教育計画の中心目標は、「飯山に生きる喜びと新しい時代へ希望を持って共に活動できる人間形成」です。

この大きな目標に向かって飯山らしい社会教育は、まず、“飯山を楽しみ、飯山を知る”という原点からの学びを様々な角度から、様々な手法で市民と共に展開してまいります。教室での学習からスポーツ事業まで、すべて目的を持った学びであり、その評価は、この計画の目標に向かって欠かせない重要なものとなります。

それぞれの学びの評価は、概ね次の評価項目によって実施し、結果を次の取り組みに生かす仕組みをつくります。

状況によっては、厳しく事業仕分けを実施します。

### ① 目標設定

各事業のねらい、参加者の状況なども含め、目標設定を実施する。

### ② 評価項目

#### ● アンケート評価

- ア. 学びを楽しめたか。
- イ. 有益な学びであったか。
- ウ. 学びの理解度はどうか。
- エ. 学びをさらに深めようという意識はどうか。
- オ. 参加者の状況はどうか。(人数、年代、性別、地区・・・)

#### ● 内部評価

- ア. 取り組みの準備態勢はどうか。(PR 方法その他)
- イ. 会場の設定はどうか。
- ウ. 当日の役職員の配置体制は適正かどうか。
- エ. 事業経費は適正かどうか。
- オ. 事業効果は認められるか。

#### ● 外部評価 ( 監査委員の他、事業運営を審議する審議会、協議会等による評価 )

- ア. 取り組みの準備態勢はどうか。(PR 方法その他)
- イ. 会場の設定はどうか。
- ウ. 当日の役職員の配置体制は適正かどうか。
- エ. 事業経費は適正かどうか。
- オ. 事業効果は認められるか。